

防衛大臣

岩屋 毅 様

空中給油機KC-130の鹿屋基地における
ローテーション展開に関する

要 請 書

鹿児島県 鹿屋市

空中給油機KC-130の鹿屋基地でのローテーション展開に際し、市民の安全・安心を確保するため、国の責任の下、下記事項を含む「空中給油機KC-130の鹿屋基地におけるローテーション展開に関する協定」を遵守することを強く要請します。

記

- 1 訓練内容については、「離着陸訓練」、「地上給油訓練」、「荷下訓練」に限定すること。
また、訓練日数の縮減及び訓練時間の短縮に努めること。
- 2 騒音対策については、騒音状況の把握に努め、各種施策を講ずること。
- 3 訓練の実施については、安全性を十分に確保すること。
また、事件及び事故が発生した場合は適切に対処すること。
- 4 情報提供については、適宜行うこと。
- 5 地域振興策については、最大限の協力を行うこと。

令和元年8月26日

鹿屋市長 中西 茂

